

山梨県障害者スポーツ大会実施要領

1 競技種目

大会競技種目は、〈別表〉全国障害者スポーツ大会競技・種目のとおりとする。
但し、県大会においては4月23日・4月30日実施の屋内競技と、5月14日実施の屋外競技から、それぞれ1競技に参加できる。

日 程	競 技 名	参 加 資 格 等
4月23日(日) 午前	卓 球	身体障害者 知的障害者 精神障害者
	水 泳	身体障害者 知的障害者 精神障害者 (2種目選択可能)
	アーチェリー	身体障害者
4月23日(日) 午後	ボッチャ	身体障害者
4月30日(日) 午前	ボウリング	知的障害者
4月30日(日) 午後	サウトテーブルテニス	視覚障害者
5月14日(日)	陸上競技	身体障害者 知的障害者 精神障害者 (2種目選択可) 知的障害者はリレー競技にも参加可能
	フライングディスク	身体障害者 知的障害者 精神障害者 ディスタンスと、ディスリート5・ ディスリート7のどちらかを選択

※ 競技は、男女別、年齢層別に分けて実施する。

【身体障害者】

- ① 1 部 (年齢39歳以下)
- ② 2 部 (年齢40歳以上)

【知的障害者】

- ① 少年組 (年齢13歳～19歳)
- ② 青年組 (年齢20歳～35歳)
- ③ 壮年組 (年齢36歳以上)

【精神障害者】

- ① 男女別 年齢区分なし
(オープン参加)

2 競技規則

本大会の競技規則は、「全国障害者スポーツ大会競技規則」による。